

課題名 徳之島におけるさとうきび農作業受委託調整の仕組みづくり

所属名：大島支庁徳之島事務所農業普及課
発表者名：福山 祐二

<活動事例の要旨>

さとうきび生産において、長年の課題である、適期管理作業による単収向上の実現に向けて、「徳之島さとうきび農作業受委託調整センター」を設立し、収穫時期に春植・株出の管理作業ができる仕組みを構築した。

また、国のスマート農業実証事業を活用して、島内全域のほ場台帳の整備を開始した。

効率的な受委託調整と情報一元化の体制を整備したことにより、今後、営農支援と生産振興が期待できる。

1 計画された活動の課題・目標と策定過程

(1) 課題・目標と設定理由

さとうきびの単収は、労力競合等による管理作業の遅れにより低下傾向にある。

また、①収穫作業が優先されて春植・株出作業が適期に実施できない、②受託作業が優先されて自分のほ場の作業が遅れる、③作業料金の回収が大変である、といったことにより受託面積の拡大が進まない。

そのため、作業を受託し、作業可能の農家に再委託する「公共関与・民間実施型の徳之島版受委託調整組織の構築」を調査研究に取り上げ、複数年の取組として普及計画の産地育成課題に位置づけ、関係者に提案・検討しながら組織設立を目指す。

(2) 計画の策定過程

農業普及課で、さとうきび生産の課題を整理するとともに他の島での取組状況を調査し、設定した受委託調整の仕組みづくりの必要性を関係機関へ提案し、具体的検討を進めることのできる理解を得た。

その上で、関係機関の検討が計画的に進むよう、普及指導計画の課題として設定し、関係機関の検討と連動するよう、年次別及び月別進行管理を設定するとともに調査研究課題として設定し、農業普及課として重点的な取組支援を行った。

2 普及活動の内容と方法

(1) 活動の経過

徳之島さとうきび生産対策本部の下に、受委託調整の仕組みづくり小委員会を設置し、2年後設立を目標とするロードマップに基づき、毎月検討を行った。

また、①受委託調整センター設立、②業務委託、③ほ場台帳整備のワーキンググループを設置し、集中的に検討した。

検討結果は、関係機関の課長級で組織されるさとうきび運営企画委員会で毎月協議し、関係者の合意形成を図ることを重視した。また、調整業務委託先の(有)南西サービスとKSAS(ほ場毎の管理ができる営農管理システム)開発者の(株)クボタと検討を行い、体制の整備を進めた。

なお、(有)南西サービスは、国のスマート農業実証事業を活用し、KSASを用いた効率的な農作業受委託調整の実施体制整備に取り組んだ。

1年目(H30)：受委託調整の仕組み(受委託調整センター)のイメージ化

2年目(R1)：イメージを実現化するための条件整備

3年目(R2)：さとうきび農作業受委託調整センターの設立・運用開始

(2) 指導・支援の体制

農業普及課を中心にチームを編成し、仕組みの形、ロードマップ、課題抽出と対応、条件整備等、受委託調整センター設立に向けた検討を行った。

小委員会及びワーキンググループの運営は、徳之島さとうきび生産対策本部事務局が担当し、課題の提案及び進捗管理は農業普及課が担当した。

国のスマート農業実証事業については、農業普及課がコンソーシアムの一員として

参画し、小委員会の検討とプロジェクトの取組が連動するように支援した。

3 普及活動の成果

(1) 課題及び目標の達成状況とその要因

ア 達成状況

- (ア) 農作業受委託調整センターの設立、面積当たり前払い料金への移行、受委託調整の開始 (R2. 12月末現在の受託農家75人、実施面積134ha)
- (イ) 徳之島全ほ場をデータ管理できるようにKSASを改良 (R4年完了予定)
- (ウ) KSASを活用した効率的な農作業受委託調整の仕組みを構築
- (エ) KSASへのほ場台帳整備 (R3年度完了予定。R2. 12月末現在3,678ha登録済)
- (オ) ほ場台帳整備及び各種情報把握のための調査員体制発足 (3町で42人)
- (カ) 関係機関は管理する情報の一元化、情報の営農指導等への活用体制の整備

イ 要因

関係機関の担当者で構成される小委員会での検討、関係機関の課長級職員で構成される運営企画委員会での協議を毎月行いながら進めたことと、同時に、小委員会のメンバーであり、業務委託先でもある(有)南西サービスが調整業務受託に向けて徳之島全域で実施できるように体制の強化を進めたことにより、センター設立と同時に受委託調整が実施できる体制をスムーズに整備することができた。

KSASを活用したほ場面積把握、作業申込並びに作業実施については、開発元である(株)クボタの協力により町単位で管理できるように機能が向上され、徳之島全体で効率的な受委託調整が実施できる体制の目処がたった。

(2) 活動に対する生産者・農家の評価

センター設立1年目から受委託調整が実施できており、受託農家の確保が進んでいる。また、畜産農家や園芸農家からも作業受託希望があり、今後、品目を超えた地域全体での受委託調整と収益の安定が期待できる。

(3) 地域農業振興への貢献

適期の株出管理作業により単収が向上し、受託農家についても自己ほ場の管理徹底による所得向上が図られるとともに、困った時に助け合えて、安心してさとうきびを栽培できることが期待される。

また、ほ場台帳が整備されると、効率的な受委託調整の実施だけでなく、関係機関が保有する情報の一元化・有効活用により、農家やほ場ごとの営農支援や効果的な生産振興対策の実施が期待できる。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 今後の課題

調整センターは、株出管理作業及び生育期の管理作業の受委託調整を実施することになっている。

しかし、労力不足により縮小傾向にある植付(新植)についても対応が求められており、今後、種苗専用栽培技術の普及による機械植付に適した種苗供給体制を整備し、ビレットプランタによる作業受託の拡大を進める。

現在、登録作業を進めているほ場台帳については、農家の作付情報と関連づけることにより、関係機関が管理する情報の一元化を図ることができる。

更に、生育や農家情報を把握する体制を整備して情報を関連づけることで、情報に基づいた営農支援や生産振興対策の実施を進める。

(2) 今後の活用に向けて

受委託調整の拡大を図るため、受託農家の拡充が重要である。さとうきび以外の畜産農家や園芸農家の確保と、作業機の貸出制度によるトラクタ所有農家の確保に取り組み、受委託調整面積の拡大を進める。

また、人員と時間を必要とする生育状況や栽培管理実態把握については、調査の時機を逸することがないように、ドローンとKSASを活用した新たな調査方法の実用化を進める。